

電動プロジェクターリフター取付/取扱説明書

型番：KEPJ-RGA

このたびはお買い上げいただきありがとうございました。

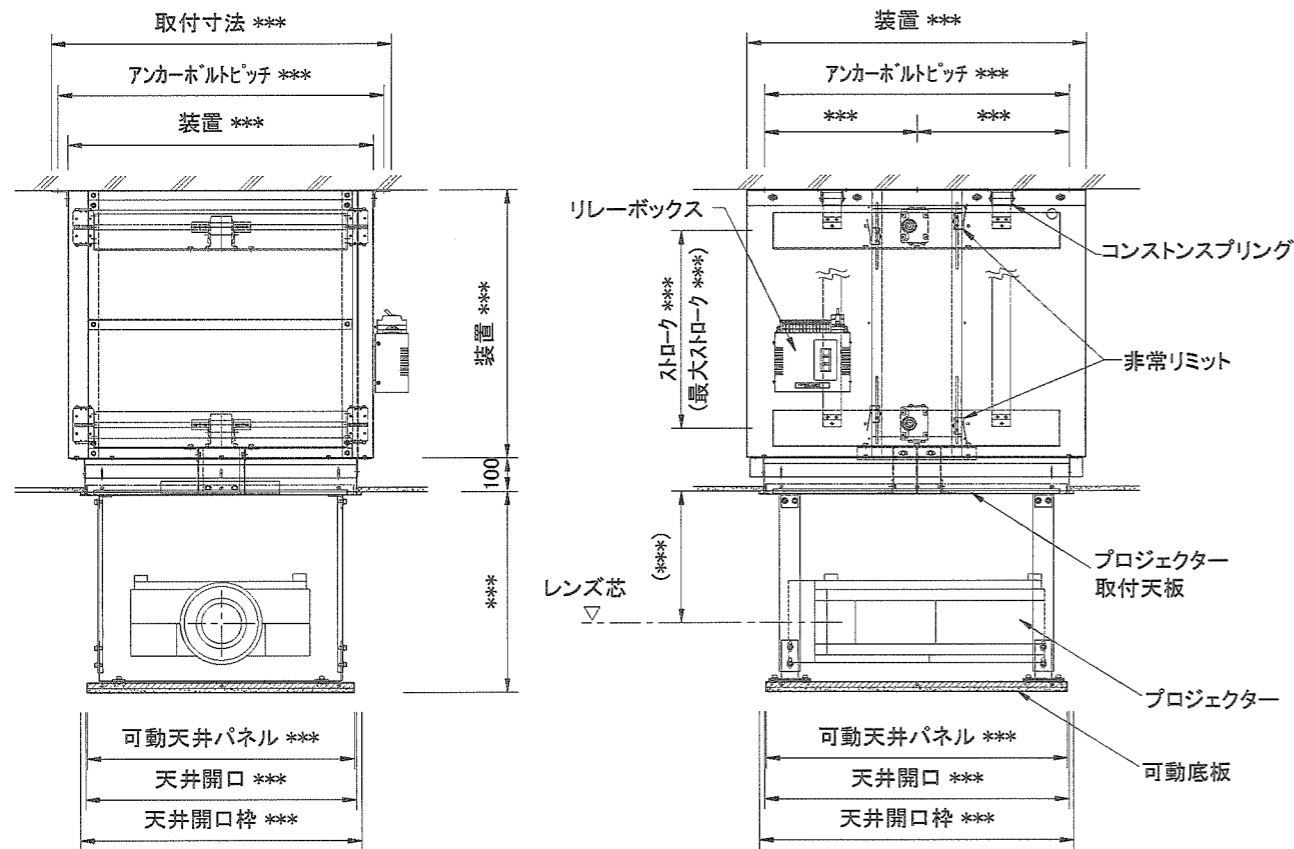
ご使用前に、本機の機能を十分生かしてご利用いただくために、この「取扱説明書」を最後までお読みください。

お読みになったあとは、いつでも見られる所に大切に保存してください。

万一、ご使用中にわからないことや不具合が生じたとききつとお役に立ちます。

外観寸法図

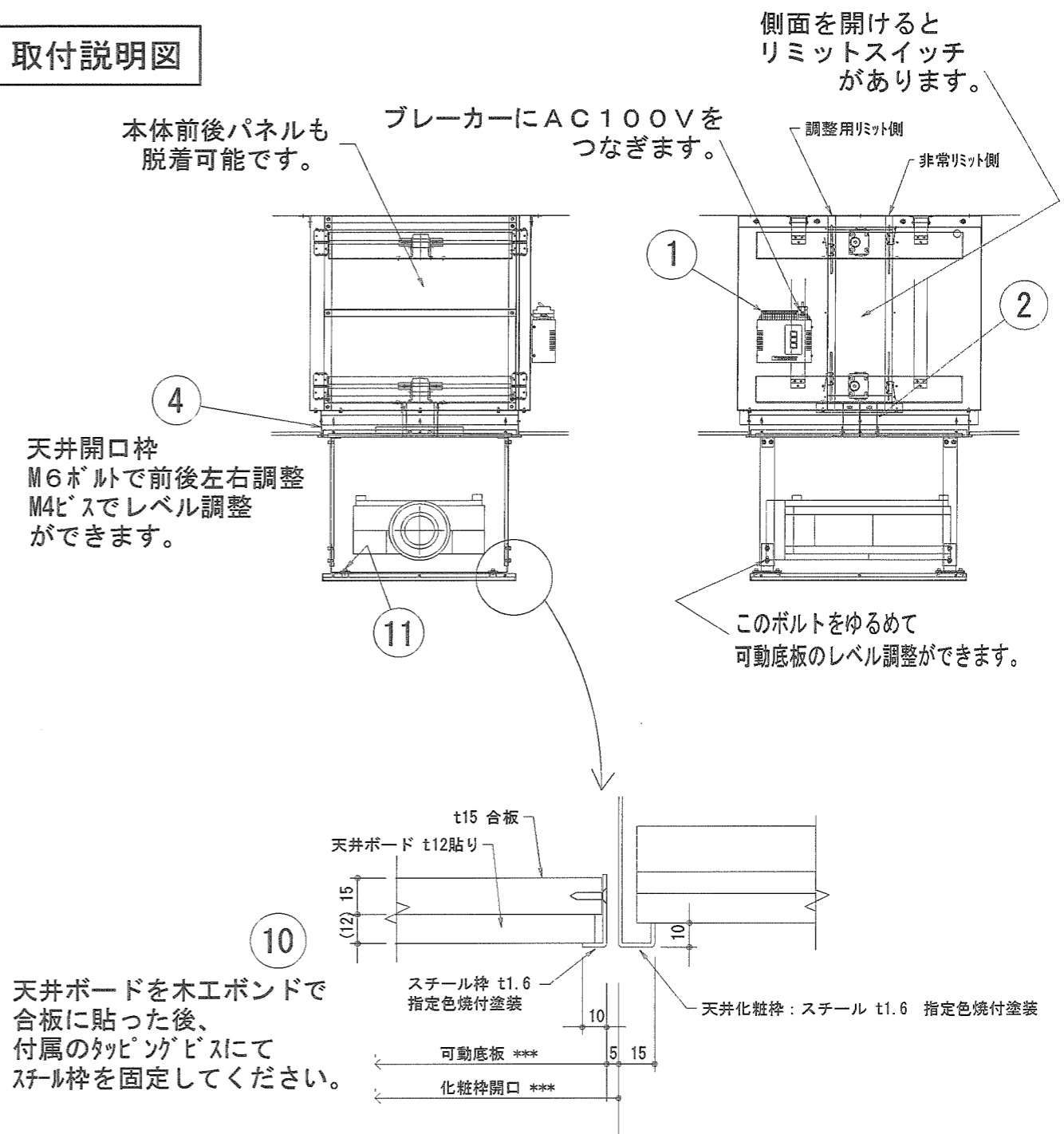
***寸法はお打ち合わせにより決定。



プロジェクターリフター取付方法

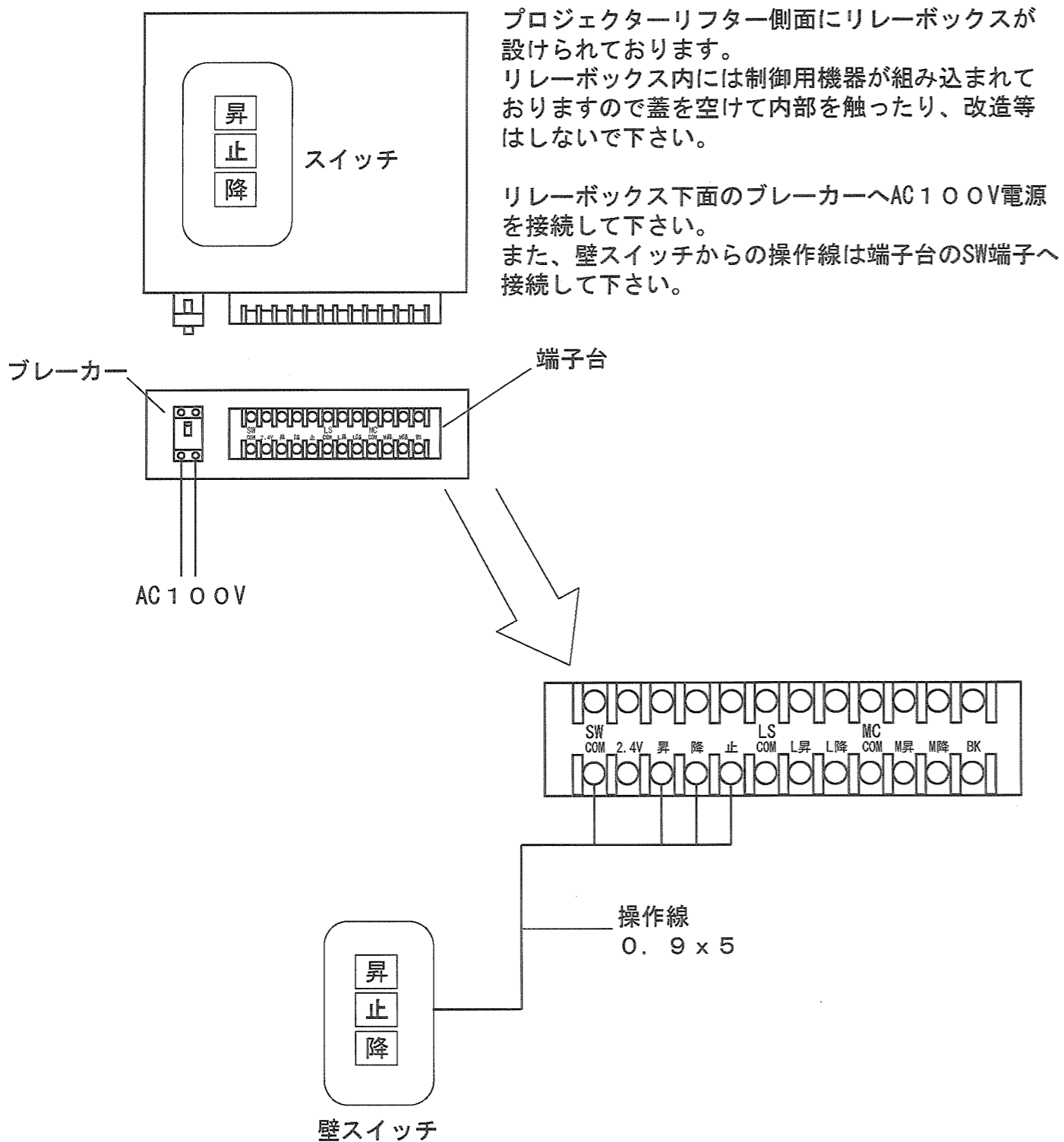
- ① 輸送時の梱包を外すと、プロジェクターリフターが上下逆さになってます。リレーボックスのブレーカーに仮設のAC100Vをつなぎ、操作スイッチの「降」ボタンを押すと、上図の位置まで動いて自動停止します。
- ② 角パイプ取付部のボルトをゆるめて、プロジェクター収納部をはずします。(本体前後パネルを外して、工具の入る位置まで昇降してください。)
- ③ 同様に「昇」ボタンを押して、元の位置まで収納させます。仮設のAC100Vをはずします。
- ④ 天井化粧枠を装置からはずします。
- ⑤ プロジェクターリフターを上下ひっくり返して正規の向きにします。
- ⑥ チェンブロック・ウィンチ等でプロジェクターリフターを吊り上げ、アンカーボルトにて固定します。
- ⑦ とりはずした天井化粧枠を元の位置に取付ます。

取付説明図



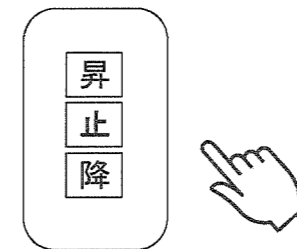
- ⑧ リレーボックスのブレーカーに再度AC100Vをつなぎ、操作スイッチの「降」ボタンで一番下まで降ろします。
- ⑨ とりはずしたプロジェクター収納部を元の位置に取付けます。
- ⑩ プロジェクター収納部の可動底板の枠をはずし、合板に天井仕上ボードを木工ボンド等で貼付けた後、付属のタッピングビスにてスチール枠を固定します。
- ⑪ 可動底板と天井開口枠とのすきま調整は、キャップボルトをゆるめて調整してください。
- ⑫ 工場で収納時(昇)・映写時(降)のリミットスイッチは設定済みですが、調整が必要な場合はプロジェクターリフター側面のメンテプレートをはずし、リミットスイッチを調整してください。リミットスイッチは4台(昇降各2台)あり、「非常リミット調整禁止」と書いてある方は触らないでください。リミットの調整方法は、固定してあるビスを少し緩めて上下にスライドさせるだけです。調整作業は二人以上で、いつでもスイッチの「止」ボタンが押せる状態でおこなってください。

リレーボックス



プロジェクター取付方法

プロジェクターの取付に際し、プロジェクターリフターの可動底板(前項参照)を取り外します。プロジェクター用天吊金具(別途)をプロジェクター取付天板(前項参照)にボルト(別途)でしっかり取り付け、プロジェクター本体を取り付けてください。プロジェクターへの電源ケーブル及び映像ケーブル等(別途)はプロジェクター取付天板に設けられた配線穴よりプロジェクターリフター本体へ配線して下さい。昇降動作時にケーブル等が可動部に挟み込まれない様に注意しながら配線及び固縛してください。



壁スイッチ

降スイッチ

プロジェクターが収納位置より下降し映写位置で自動停止します。動作中停止したい場合は止スイッチを押します。

昇スイッチ

プロジェクターが上昇し、天井内の収納位置で停止します。動作中停止したい場合は止スイッチを押します。

止スイッチ

任意の位置で停止します。降・昇スイッチを再度押すと引き続き動作を開始します。

※スイッチはパルス式の為、軽く一度押すと動作を開始します。スイッチを押し続ける必要はありません。

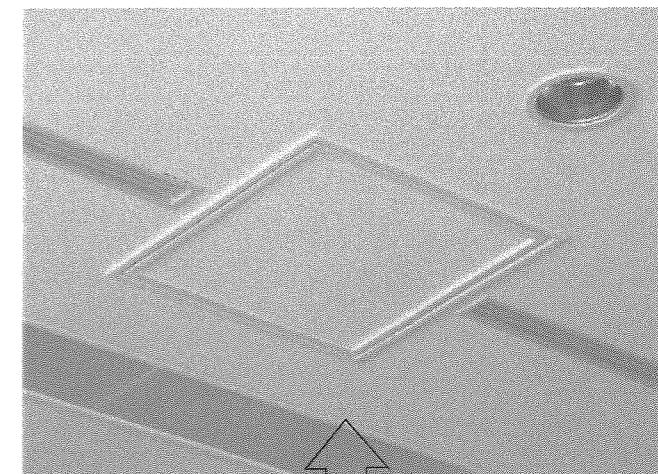
使用時下記の項目にご注意下さい。

※昇降させる前に周辺に動作を妨げる物が無いかご確認下さい。

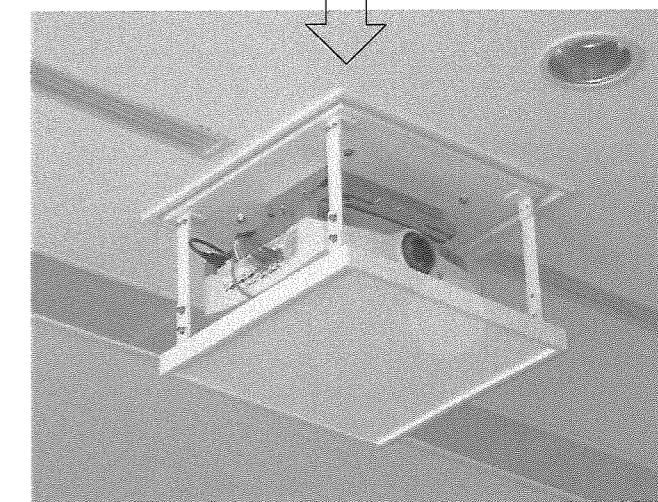
※昇降中に動作異常が発生した場合は直ちに止スイッチを押し停止させて下さい。

※昇降動作を連続で繰り返しますとモーター温度が上昇し、安全装置が働いて停止する場合があります。

収納位置



映写位置



【1. 施工の一般事項】

施工にあたり下記の各項目を厳守し、安全を確保する。

1-1 施工図

設計図書に基づき作成し、監督員に提出し承認を受ける。

1-2 工程表

工事の円滑化をはかるため、建築工事及びその他関連業者と共に綿密な打ち合わせを行い工程表を作成・提出し遂行するものとする。

1-3 養生

施工に先立ち既設の建築物、設備に損傷が生じないよう養生を施す。

1-4 搬入



搬入は出来るだけ多人数で行い、他に迷惑が掛からないよう心がけ、特に重量物の搬入の際は重機・台車等を用いて安全な作業を行う。

1-5 据え付け



足場上などの高所作業者は落下事故防止に十分注意し、特に工具類及び部材関係を落とさないように注意する。

【2. 装置／部品の取付】

取付に先立ち、各部品の員数を確認し不足分等については早急に補充の手配を行う。

2-1 墨出し

取付場所に施工図面に基づいて正確に墨出しを行う。

2-2 現場取付順序

- (1) 吊り込み場所の建物構造材に対して吊り金具を取り付ける。
- (2) (1) で取り付けた金具に架台フレーム部を吊り込み、固定を行う。
- (3) 架台フレーム部に対して昇降装置の本体を取り付ける。(架台フレームがある場合)
- (4) 正確な位置に昇降装置を合わせた後、振れ止め用ワイヤー(4mm)を建物構造材より4箇所(四方)取り付ける。(振れ止めワイヤーが必要な場合)
- (5) 制御盤・操作盤及び装置側端子の結線を確実にを行う。
- (6) ビデオプロジェクターを取り付ける。
- (7) 総合的なレベルを調整しリミット調整を行う。

2-3 取付基準

- (1) 装置底面化粧板が天井面(取付面)に平行かつ水平に取り付ける。
- (2) 装置の取付状態は強固で運転状態は良好であること。
この装置は電動機、駆動部、VP取付部が一体構造となっている為、各接合部は起動及び停止時衝撃や振動で狂いが生じない用確実に取付られていること。また、動作時の振動が建物や天井に伝わり騒音を発生すること無く運転が円滑でかつ正常であることを確認する。

【3. 取付工事作業に関する安全心得】

3-1 一般心得

- (1) 常に安全施工を念頭において工程を組み、それを遂行する。
- (2) 必要な設備道具は安全なものを使用する。
- (3) 作業場では、朝礼への出席、作業後の整理・整頓を行う。
- (4) 作業場に災害事故を招く要因があれば、申し出て改善する。
- (5) 安全帽はあごひもを確実にしめ、安全帯は常時着用する。
- (6) 作業衣および作業靴を正しく着用する。
- (7) 作業者は作業の順序、要領及び役割を把握しているか確認をする。
- (8) 作業者全員に対して安全指導を繰り返し行う。
- (9) 建築企業体より配布された覚書の事項を守り、実行する。
- (10) 作業終了後の工具、残存機械等の員数チェックを行い整理整頓する。

3-2 墜落事故防止の心得

- (1) 作業用足場は規格以上に丈夫で安全なものを選び、この組立使用及び解体には次の事項を守り使用期間中は常にこれを点検する。
 - a) 使用材は著しい損傷、変形あるいは腐食が無いことを確認する。
 - b) 単管足場の場合はクランプのボルトの締め付けを確認する。
 - c) 倒壊、沈下及び横振れに対する措置が完全かを確認する。
- (2) 墜落の恐れのある場所での作業時には命綱を必ず使用する。
- (3) 脚立・梯子を点検整備し、正しい使用法を徹底する。
- (4) 床の開口部には、強固な蓋を設ける。
- (5) 作業時、あるいは通行時に墜落の恐れのある所には手摺を設ける。

3-3 飛来物及び倒壊事故防止の心得

- (1) 開口部内外の清掃に注意し落下物がないかを確認する。
- (2) 高所から物を投入しない。
- (3) 不安定なものを据え付けた時には、倒れ防止の処置を計る。
- (4) 物の置き方、積み方に注意し次の事項を守る。
 - a) 建物に平行または直角に置き整理する。
 - b) 必ず一端または一辺をそろえる。
 - c) 建物の入り口及び開口部近辺には置かない。
 - d) 仮設物(足場・棚・板囲)には物を立て掛けない。
 - e) 紙屑、残材等は整理して散らかさないようにする。
 - f) 崩れ落ちるような不安定な積み方をしない。
 - g) パイプ、鉄棒等は適当な数量ごとに縛っておく。

3-4 感電事故防止の心得

- (1) 絶縁被覆の完全な電線を使用する。
- (2) 通路面に電線を置いて使用しない。
- (3) 仮設電源スイッチには必ずカバーをつける。
- (4) 電動工具類は持ち込み時によく整備し、電気担当者の検査に合格後使用する。
- (5) 照明及び動力電源の接続は、規定された届けにより仮設担当者の指示にしたがう。
- (6) 運転中は操作盤にそれを表示し、部外者の立ち入りを制限する。
- (7) 電動機械器具を使用する場合は、金属外ケースが完全にアース結線されていなければ使用してはならない。
- (8) 鋼管足場は完全なアース結線を行う。

3-5 火災予防の心得

- (1) 現場事務所及び作業員詰り所では必ず消火器設備の場所の確認する。
- (2) 火気使用の場合は現場管理者の許可得た後、手元に消火器を置き作業する。
- (3) 溶接器を使用する場合は、次の事項を守る。
 - a) ガス溶接器は常に火口、ホース、安全器を点検し漏れの無い物を使用する。
 - b) 溶接、溶断作業中には火花に注意し、火花の飛散防止措置をとり、その落下地点には監視者を配置して、作業終了30分後に火が無いことを再確認する。
 - c) 歩行及び作業中の喫煙は厳禁とし、定められた場所でのみ喫煙し、灰皿には常に水を入れておく。
 - d) 試運転中の配電盤に衣服等の可燃物を掛けない。

3-6 衛生に関する心得

- (1) 現場内の水道水は飲料に適するか確認する。
- (2) 削り作業、溶接作業時には必要な保護メガネ、手袋等を使用する。
- (3) お手洗いは所定の場所にて行う。
- (4) 暴飲暴食を慎み、作業に支障を来さぬようによく睡眠をとり、体調を整えるよう心がける。

3-7 試運転調整時の心得

- (1) 始動、停止は決められた合図と復唱を行い応答を確認する。
- (2) 合図者は必ず一人で、明確にする。
- (3) 合図者は作業に携わるもの全員及び状態を把握する。
- (4) 試運転軌道範囲内に部外者及び障害物のないことを確認する。
- (5) 電動機の調整に関しては必ず電源を遮断してから行う。
- (6) 可動部及び駆動部分の調整、検査には巻き込み防止のため手袋を使用しない。

3-8 保守作業心得

- (1) 作業中は常に安全を確認のうえ作業を行う。
- (2) 作業前には必ず全員に連絡し確認する。
- (3) 要所には作業中(保守点検中)等の表示をする。
- (4) 運転者と作業者は必ず動作合図を復唱する。
- (5) 無断で操作スイッチをさわったり起動させない。必要時以外はスイッチに触れないか、作動しない措置をとる。
- (6) ウェス他の可燃物は制御盤から十分に離しておく。
- (7) 作業終了後は各部及び周辺の後始末、清掃を行う。



●東京営業部
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-28-3 川辺第2ビル
TEL.03-3357-7195(代) FAX.03-3357-9365

●大阪営業所
〒550-0014 大阪市西区北堀江2-2-17 ビジネスゾーン北堀江
TEL.06-6536-4114(代) FAX.06-6536-4118

●名古屋営業所
〒451-0044 名古屋市西区菊井1丁目4番地8号
TEL.052-569-1447 FAX.052-569-1448

販売店名